

第91・92・93回国試マスター版 薬剤師国家試験 解答・解説書 改訂表

2016年8月26日現在

日本薬局方の改訂、法改正等により以下の箇所が変更となります。

◇91回◇

ページ	問番号	箇所	変更前	変更後
55	問 77	解説文 2	～の5つである。	～ヒトバルボウイルス B19 感染症（伝染性紅斑、リンゴ病）の6つである。
79	問 118	問題選択肢4	中心静脈注射無菌製剤処理料	無菌製剤処理料
80	問 118	解説文 4	中心静脈注射を行った場合に1日につき算定できる。さらに施設基準を満たした保険医療機関において、必要に応じて無菌製剤処理を行った場合には、無菌製剤処理料も算定できると定められている。	厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、動脈注射、抗悪性腫瘍剤局所持続注入、肝動脈塞栓を伴う抗悪性腫瘍剤肝動脈内注入、点滴注射、中心静脈注射又は植込型カテーテルによる中心静脈注射を行う際に、必要があって無菌製剤処理が行われた場合は、当該患者に係る区分に従い1日につき所定点数を算定する。
81	問 119	問題文	正しいのはどれか。2つ選べ。	正しいのはどれか。1つ選べ。
		解答・解説文 3	全文	×：後発医薬品調剤体制加算は、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険薬局が算定できる。 (施設条件) 当該保険薬局において調剤した薬剤の規格単位数量に占める後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を合算した規格単位数量の割合が50%以上であること ・後発医薬品の調剤数量が65%以上(18点) ・後発医薬品の調剤数量が75%以上(22点)
		選択肢 4 解説文 4	全文	削除 (平成28年度の調剤報酬改定により長期投薬情報提供料は削除された)
119	問 177	選択肢 1	SP 包装、PTP 包装、ガラス瓶～	SP、PTP、ガラス瓶～

◇92回◇

ページ	問番号	箇所	変更前	変更後
193	問 33	解説文 2	～エネルギーの大きさ、横軸（波長）は、その遷移が起こる確率を示す。	～確率、横軸（波長）は、その遷移が起こるエネルギーの大きさを示す。

210	問 63	解説文 2	～目標量（3,500 mg/日）が～	～目標量（3,510 mg/日）が～
239	問 114	解説文 2	感染救済給付業務に必要な費用は許可生物由来製品製造販売業者や国によって賄われる。	感染等救済給付業務に必要な費用は許可生物由来製品製造販売業者、許可再生医療等製品製造販売業者の拠出金や国によって賄われる。
243	問 119	解説文 4	ファモチジンに、長期投薬制限はない。	ファモチジンに、長期投薬制限はない。(ただし、30 日を超える長期の投薬を行うにあたっては、長期投薬が可能な程度に病状が安定し、服薬管理が可能である旨を医師が確認し、病状が変化した際の対応方法及び医療機関の連絡先を患者に周知する(平成 28 年度診療報酬改定より))
280	問 172	問題文	日本薬局方（第十六改正）通則	日本薬局方（第十七改正）通則
282	問 176	問題文	日本薬局方（第十六改正）通則	日本薬局方（第十七改正）通則

◇93回◇

ページ	問番号	箇所	変更前	変更後
400	問 115	解説文 2	麻薬取扱者の免許の有効期限は、免許の日からその日の属する年の翌年の 12 月 31 日までである。	麻薬取扱者の免許の有効期間は、免許日から翌々年の 12 月 31 日までである。 (2016 年(平成 28 年)4 月 1 日より、麻薬取扱者の免許の有効期間が最長 3 年間に延長となった。)
441	問 174	選択肢 3	～医薬品、医療機器等の～	～医薬品の～
		解説文 3 1 行目	～化粧品及び医療機器の品質管理の基準」～	化粧品及び再生医療等製品の品質管理の基準」～
		解説文 3 2 行目	～製造販売業者が医薬品、医療機器等の品質管理を的確に～	～製造販売業者が医薬品の品質管理を的確に～
		解説文 4 3 行目	～化粧品及び医療機器の製造販売後安全管理の基準」～	～化粧品及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準」～
		解説文 4 4 行目	～製造販売業者が医薬品、医療機器等の市販後の～	～製造販売業者が医薬品の市販後の～